北海道知的障がい児・者家族会連合会

利用者及び各施設の現状についてのアンケート(8月31日集計6地区家族会)

【設問 1】コロナ禍で、利用者帰省についてお聞きします。

該当する項目の()に○印をお願いします。

- (○) ① この | 年間以上帰省はしていない→ | 2 件
- (○)② 今年の正月は帰省できた→5件
- (○)③ 今年のお盆から帰省ができる→5件
- (○) ④ 今年のお盆も帰省はできない→9 件
- (○)⑤ その他(今後の見通し等)→14件

<コメント>

- ・入所・グループホームともに原則禁止している。
- ・クラスターが発生したり、まん延防止措置が発令されたりで、自粛が続いています。
- ・昨年10月から帰省・外出は無し。
- ・札幌市が実家の入所者は、感染拡大により | 年以上帰省していません。それ以外の入所者は実家がある地域の感染状況を見ながら、その都度判断しているので、一部の入所者は帰省できています。
- ・利用者・保護者・職員のワクチン接種完了する今年の 10 月頃から帰省が可能になる見込み
- ・ワクチン2度接種完了したが、この度の感染拡大で帰省中止となった
- 月 2~3 回の帰省ができている
- ・感染対策にご協力・ご理解の上、今年の正月も規制できた
- ・感染対策にご協力・ご理解の上、今年のお盆も規制できる
- ・子供の障害が重く、妻も亡くなり、自分一人では対応が出来ず、札幌の娘と世話をしているので、お盆の帰省は出来ない。なお、1ヶ月~3ヶ月に 1回ほど面会に行っている
- ・各自、園と相談の上実施。
- ・事業所としてお盆やお正月を外した時期のご提案や、帰省そのものの中止をご相談しましたが、実態として 数件の帰省はありました。検査キッドの入手が可能になった時点から帰省された方に対し、帰園後には抗 原検査を事業所の方で行っていただいています。(※現在まで陽性反応の方はおりません。陽性反応のあ った場合は、事業所内に入ることなく自宅にお帰り頂き、医療機関等に正式な検査依頼を進めて頂く事とし ています)
- ・地域ごとの感染状況を踏まえながら保護者とも相談し、自粛したり必要に応じて帰省したり行っている。

【設問 2】コロナ禍で、利用者との面会で何か工夫していることがありましたら、お知らせ願います。 (例:リモート面会等)

- ·Zoom (リモート) 面会→ I I 件
- ・リモート面会ができる人はリモート面会をしている。施設内の外庭で面会している人もいる。

- ・数人の親と子は、ビニール越しに会っている(通常の玄関以外で)。なるべく多くのたよりを保護者へ郵送している。
- ・緊急事態宣言等が出ていなければ、感染防止策を図ったうえで施設の相談室での面会を許可しています。
- ・検温をしてもらいます(37.5度以上の熱がありましたら、面会できません)。不要不急の面会はできません。マスク着用、手指消毒をしてもらいます。面会は短時間でお願いします。
- ・今年の7月より、希望家族に園内面会室で利用者との面会が可能にになった。
- ・居室には入ることができないが、相談室で面会ができている
- ・各ユニットと玄関での Zoom を利用したリモート面会をしている。
- ・玄関先での面会は可(短時間・マスク・消毒・検温)
- ・居住棟への立ち入りは禁止とし、管理棟相談室での面会としている。但し、緊急事態宣言発令中は、原則中 止としている。
- ・生活棟より離れた別棟で | 対 |、短時間で距離を保ち実施
- ・施設内の個室にて、感染対策(検温・消毒等)にご協力・ご理解の上実施
- ・園の指導の下、最大限の努力(マスク、消毒、園内立ち入り等)
- ・基本的には面会を控えて頂いておりますが、ご家族とご本人を別の部屋にご案内し、リモートによる面会は 実施しております。また、ズームを活用した在宅との連絡もご提案し、ご希望があればお受けできる体制を取 りご案内もしていますが、システム的になじみが薄いのかご利用はありません。
- ・アクリル板設置
- ・基本的に面会は自粛してもらっている
- ・利用者と面会者の双方がコロナワクチン接種完了確認されれば、短時間(20分程度)の面会可
- ・各ご家庭に定期的に近況報告を電話で実施→2件
- ・施設の機関紙発行にあわせて個人の生活の様子を写真・担当者のコメント付きで各ご家庭に発送している
- ・面会は、居住棟へ行かず会議室などでクリアパネルを隔てて短い時間で面会を行っている。リモート面会も 家族からの希望があれば施設で行える環境は出来ている。

【設問3】利用者及び職員のワクチン接種についてお聞きします。(8月3Ⅰ日現在)該当する項目の()に○印をお願いします。

- ()① 利用者及び職員は 65 歳以上で接種した(I回だけでも)
- (○)② 利用者は 65 歳以上、入所施設職員は全員接種した(I 回でも)→4 件
- (○)③ 全利用者、全職員は接種を終えている。(1回でも)→22件
- ()④ 65歳以上の利用者及び職員は、これから接種をする(I回でも)
- (○)⑤ その他→10件

<コメント>

- ・9/1の接種で希望者全員が2回目の接種を終了(通所者も家族会要請により、施設で集団接種)
- ・8/26 に職員・利用者全員が2回目のコロナワクチン終了
- ・接種できない人、したくない人は若干名います。

- ・65 歳以上の利用者及び全職員―6 月中に接種完了
- ・50 歳以上の利用者―8 月上旬に接種予定
- ・30 歳~40 歳利用者―8 月下旬に接種完了予定(全利用者)
- ・グループホーム及び通所利用者は、地域住民のため市民と同じ接種となる
- ・7/23 現在、利用者及び職員全員が 2 回接種した。
- ・短時間勤務の方の中で、接種を希望されない方が 2 名ほどおりました。事業所としての接種の意向はお伝えした上でのご本人達の判断でしたので、ご意見を尊重しております。)
- ・通所施設の為、各家族・家庭に任せているので実情は把握していない
- ・利用者(ワクチン接種同意者のみ)は8月中で2回接種終了。職員は任意で接種してもらっている。)
- ・入所利用者、全職員は接種を終えている。(2回)

【設問 4】 コロナ禍で、家族会として利用者及び職員に励ましの事業 (活動)をした事例がありましたら、お知らせ願います。

- ・今年の夏は酷暑だったので、各事業所の全職員・利用者にアイス代として家族会より支援費を出して、楽しみの一環として何回か食べてもらった。秋祭りやジンギスカンパーティー等、施設全体の行事が出来ない 為、事業所ごとに職員に代替行事を考案していただき、利用者が楽しく過ごせるようにお願いしている。家 族会からの支援費は例年通りお渡ししているので、事業所ごとに多様な行事を開催している。
- ・看護師さんや職員の献身的な支援に対して、感謝の言葉を伝えるようにしている。
- ・施設経営のパン屋が8月リニューアルなので、家族会として花を贈る。行事は中止・縮小している。9月に予定の祭りは少人数に分けて食事・くじ引きを予定。くじ引きの景品を多くの利用者に当たるように家族会で資金面を応援。
- ・昨年末、学園でクラスターが発生したことに伴い、保護者会から収束後に慰労金をお渡ししています。
- ・家族会より、全利用者にマスク 10 枚ずつを現品支給及び、園内行事に助成金支給……2 件
- ・利用者と職員にクリスマスのプレゼントとしてお菓子の詰め合わせをプレゼントした。
- ・利用者と職員が一緒に食べられるように端午の節句にお菓子の詰合せと飲み物を、このお盆には 素麺と チキンの差し入れを予定している。
- ・昨年は2回のお楽しみ会に20万円の助成、正月の外泊時には家族の抗体検査、帰園時には利用者に抗体検査を実施した。
- ・父母会長からの励ましの挨拶文を各家庭に郵送している。
- ・施設内での昼食会の経費負担
- ・事業活動の実施等、縮小に協力した。
- ・活動風景等、各自の写真、コメント等の冊子を家族に送付等工夫している。
- ・例年、家族会と事業所の合同行事として家族も含めた日帰り温泉旅行を企画しておりましたが、去年と本年は中止しています。事業所からの提案で、利用者の方ご本人のみを対象に、去年は日帰りドライブを数グループに分けて行って頂き、また、本年は事業所内で食事会を企画頂いていることから、金銭的な補助を行っています。またクリスマス会においては、家族会でプレゼントを用意し、全員の方に楽しんで頂いております。

- ・収穫祭、代替え行事としての食事会で家族会より食材費を補助していただいた。
- ・家族会から利用者への還元として、食事代を頂いている。事業所ごとに出前等、利用者の希望を聞き実施 している。
- ・父母の会から慰労金
- ・お誕生会を毎月開催しているが、今年度は家族会より誕生日プレゼント予算をつけてもらい、利用者にプレゼントを渡している。
- ・昨年度より「利用者還元金」という予算をつけていただいている。定期的に執行させていただき、ケーキやジュース、アイス等を皆さんに提供している。

【設問 5】 各施設の感染予防対策について重点をおいていること、また、万が一に備えて特に準備をしていることがありましたら、お知らせ下さい。

- ・法人より職員へのサージカルマスク配布、利用者の毎朝の検温、外部からの入所棟への入室禁止、事務室 来訪者の検温・アルコール消毒・来訪者記名の徹底、職員室毎に透明ビニールシートを貼り感染予防等。 なお、昨年9月に北海道医療大学の塚本容子教授が来園し、対策状況・予防策・感染者が出た際のゾー ニングの方法を教えて戴いた。
- ・毎日、職員にマスクを法人として配布。その他、感染予防に必要なことを徹底している。
- ・マスク・うがい・手洗い・アルコール消毒での手洗い、毎日の体温測定・個々の体調の聴き取りを行っている。圧縮部屋(隔離部屋)の確保、職員全員に防護服の着脱訓練とマニュアルの理解を共有する事に努めている。
- ・消毒の徹底や密にならないなどの一般的な対策を実施しています。なお、ショートステイは中止しています。 万が一に備え、防護服や防護手袋等をストックしています。
- ・マスク、消毒、検温、換気、3密に気を付けています。外出は、「まん防・緊急事態」対象の市町村には行きません。ガウン、キャップ、ゴーグル、グローブ、シユウカバー
- ・消毒、マスク着用を確実にし、感染拡大地域には行かないようにしている。また。考えられる限りの物品を用意している(防護服関係及び非常食等)
- ・緊急事態宣言下での通勤送迎(感染リスクの軽減を図る)
- ・陽性者が出た場合、敷地内別棟に隔離室を準備し、クラスターを防御する。(2件)
- ・施設では、感染予防対策マニュアルを作成し、感染した場合のゾーンでの対応及び、防護服を準備している。
- ■利用者及び職員の感染拡大を抑える重要事項
- ○最初の感染者の初期対応が全てである。
- ・陽性と判定が出るまでの対応(隔離し、固定した職員の看護、隔離する場所には専用のトイレ・洗面所があること)
- ・職員は、しっかした感染予防対策を取って対応すると感染は必ず防げる
- ・マスク、手洗い、防護服の正しい着脱、部屋の消毒等々
- ○万が一に備える準備

- ・消毒液(大量に)、マスク、防護服(多めに)、ゴム手(多めに)
- ・ワンタッチ体温計、酸素濃度測定器等々
- ・感染症対策マニュアルの作成と周知を行っている。
- ・パーテイション等を利用しての個人の空間の確保
- ・徹底した消毒と職員の行動自粛
- ・今春に、別棟(プレハブ)で、一時隔離棟の新設(水道・トイレ付。収容人員 2~3 人)
- ·検温·手指消毒。外出自粛·制限。感染予防訓練
- ・帰省中は毎日検温を実施(チェック表に記載)

帰省中の外出・外食・公共機関の利用は最低限に抑え、外出時はマスクの着用。帰宅時は手洗い・消毒の 徹底。混雑の時間を避ける。外出した際の場所・時間・家族以外の接種者を記載する。帰宅時は利用者家 族の体調を確認する

- ・全て職員任せ(恐縮しております。)今後もよろしくお願いします。
- ・日々の体調管理、朝夕の検温実施、職員はマスク、フェイスシールド着用、手洗い及び手指消毒の徹底、施設内の清掃及び消毒、定期的な換気等常に実践しています。万が一に備えては、防護服の確保など必要物品の備蓄及びゾーニング等の整備を現在進めている所です。
- ・特別なことはありません。基本的に忠実に施設内清掃や職員一人一人に消毒液を常に携帯させ、手洗いが出来ない状態での消毒を徹底しているなどです。防護備品の備蓄は現在も継続しています。
- ・マスク、手洗い、消毒、換気、3密の回避等の感染対策を実施。また、感染発生を想定した物品、日課等の準備やそれらの訓練を行っている。
- ・マニュアルを作り努力されており、現在まで感染者が出ていない。願うのみ!!
- ・基本的にウイルスを事業所に持ち込まない事を前提に、手指消毒、検温を日課に組み入れ、基本の継続を 重点的に行っています。その他、陽性者、濃厚接触者が出た場合の対応マニュアルを作成し、利用者の方、 職員本人だけでなく、家族を含めた日常において接点が近い方への配慮も含めた対応を系統的に行える よう備えています。ただ、実際に感染者が出た場合に、想定したゾーニング体制を中心に清拭・食事等の日 常生活を維持することが、適正に行えるかはなはだ疑問な点もあり、課題も多く棚上げされています。人員 の確保等の物理的な課題は手が付いていないのも事実です。
- ・道による感染マニュアルにおける、基本的準備はしている。
- ・道の警戒ステージにあわせて法人で感染対応表を作成し、それに沿って対応している。必要備品を揃えて保管し、それに沿って対応している。必要備品を揃えて保管し、感染者用隔離部屋や職員が感染した際の宿泊場所の提供を整えている。
- ・道及び法人における感染マニュアル対策は適宜実施。通所施設として、長期連休 (GW、お盆など) は各ご家庭に連絡し、体調や様子確認をしている。その他、施設見学や現場実習の受入れについては、実施日ニ週間前からの体調を確認 (実習生、見学者の同居家族を含め)した上で受入れしている。
- ・感染予防対策として、毎日の検温と体調管理・マスクの着用、手洗い消毒の徹底。万が一の備えとして防護服やN95 マスク、手袋・マスクなど準備をしています。

【設問 6】 道家連の全施連に対するスタンスについて、ご意見を伺いたいと思います。

道家連は、全施連に対して下記のようなスタンスを取り、この | 年をかけて、地区家族会の意見を聞きながら 役員会で話し合い、来年 5 月の道家連総会で決定する計画になっています。

<道家連の考え方>

- ・結論: 道家連は、全施連から退会し、「きょうされん」及び「手をつなぐ育成会」の賛助会員となり、よりよい 関係を築き上げ、全国的な要望活動も実施していくようにしたい。
- ・理由:全施連は 2023 年度より北海道の会費、現行約 19 万円から大幅な値上げを考えている。(2021年度の社員総会では、会員の減少等で再検討課題となった)
- ・全施連の役目は、各地区からの要望をまとめ国や政府に対して要望活動をすることと考えるが、全施連は、 各都道府県の要望活動は各都道府県が行えば良いとの判断である。
- ・それならば、高い会費を納入して全施連の会員でいる必要がないと考えている。
- ・どうしても全施連とのパイプが切れないと考える家族会は、施設単位の家族会賛助会費(現行 3,000 円) を納入し、全施連の賛助会員となることができる。
- ・道家連の考えに賛同します。→16件
- ・役員会では、全施連からの退会に賛成している。
- ・現状を考えると、全施連とのパイプは無くても良いと考えています。
- ・全国組織の全施連の本部事務所が兵庫県では十分な活動は期待できないと考えます。
- ・国や政府に対して要望・要請する場合は、より大きな組織で大きな意見として出すことが有効と思う。
- 検討させていただきます。
- ・「コロナ渦」における約 2 年近い活動の中止等で、『家族会』のあり方、対応策を中間総括すべき。全施連にも要請し、その対応をみて考えたい。
- ・コロナ渦にあり、会合もおこなえておりませんので、意見を聞く機会がありません。
- ・全施連は各都道府県の要望をまとめ、国や政府に対して要望活動をすべきであって、それでなければ会員 である必要はないのでは?
- ・(家族会会長としての意見)地域における町内会等の組織活動の縮小や効率化は、現代日本の現状という 視点からもやむ得ない事と考えます。組織を構成するメンバーの高齢化もその一因ですし、後継者の育成も 難しい時代と認識する中、道家連を良い形で存続させてゆく為の判断として、設問で示された考え方につ いては、理解致します。